

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
東京ホテル・トラベル学院専門学校	平成28年11月18日	美濃越 義信	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1-2-15 (電話) 03-3262-6021																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																						
商業実務	商業実務専門課程	ホテル観光学科 (トラベルコース)	平成30(2018)年度	-	令和 2(2020)年度																						
学科の目的	ツーリズム業界(ホテル、ウェディング、鉄道、トラベル)で求められる専門知識、技術修得の教育を施し、かつ、会計知識やパソコンスキルといったビジネススキルを身に付け即戦力として活躍できる人材と育成を目的とする。																										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】 マナー・プロトコール検定3級／国内旅行業務取扱管理者／総合旅行業務取扱管理者／サービス介助士／旅程管理主任者																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	※単位時間、単位いすれかに記入 1,700 単位時間 単位	795 单位時間 単位	1,215 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																							
200 人	12 人	1 人	8 %	0 %																							
就職等の状況	■卒業者数(C) : 7 人																										
	■就職希望者数(D) : 7 人																										
	■就職者数(E) : 6 人																										
	■地元就職者数(F) : 5 人																										
	■就職率(E/D) : 86 %																										
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 83 %																										
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 86 %																										
	■進学者数 : 0 人																										
	■その他																										
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 株エイチ・アイ・エス、株J&Jヒューマンソリューションズ、東京地下鉄株、株東京ヒューマニアエンタプライズ、株京急イーエックスイン、北海道旅客鉄道株																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																										
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tokyo_hotel/																										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																										
	総授業時数			1,700 単位時間																							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			0 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数			135 単位時間																							
	うち必修授業時数			135 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			0 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			135 単位時間																							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			0 単位時間																							
	(B: 単位数による算定)																										
	総単位数			単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数			単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数			単位																								
うち必修単位数			単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数			単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)			単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>4 人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		5 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																								
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																								
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																								
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																								
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																								
	計		5 人																								
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①各業界(ホテル・ウェディング・鉄道・トラベル)を代表する企業、これに関連する業界団体と連携して教育課程を編成することで、実践的かつ専門的知識(技術含む)を身に付け、即戦力となる人材育成をする。
- ②教育課程編成委員を通じて、業界の動向や今後の展望、最新情報を収集し、反映させる。
- ③教育課程編成委員に講義を依頼し、テキストでは教えることのできない内容を教授していただく。
- ④上記①～③により編成された授業科目、内容が実践修得されているか否か、教育課程編成員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにし、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
浅山 恵一	一般財団法人日本ホテル教育センター	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
山岡 広記	日本ホテル株式会社	令和6年9月1日～令和6年3月 31日(1年6ヶ月)	③
工藤 綾乃	株式会社八芳園	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
佐々木 貴夫	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
松井 慎吾	株式会社JTB	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
桑名 美保	一般社団法人日本旅行業協会	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
平江 良成	東急株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
美濃越 義信	東京ホテル・トラベル学院専門学校 校長		—
丸 紗矢香	東京ホテル・トラベル学院専門学校		—
甲斐 一騎	東京ホテル・トラベル学院専門学校		—
佐藤 麻琴	東京ホテル・トラベル学院専門学校		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月2日 15:30～17:00

第2回 令和6年2月29日 16:00～17:00

第1回 令和6年8月2日 14:30～16:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①インバウンド、オーバーサービスへの対応

急回復するインバウンド需要に観光地の人手(労働力)が不足している。人手を雇ったとしても英語が話せず対応できないケースもある。業界としては英語力はもちろん、多言語の強化も必須とのこと。語学を苦手とする学生も多いことから、基礎からの学び直しができるカリキュラムを一部導入した。

②B to Bを想定したスキルマナートレーニング

個人消費は店舗からOTAに移行したことから、リアルの店舗は減少した。しかし、法人のお客様はOTAでは費用の支払い(クレジット)などの対応ができないため、社員の比重を法人向けの対応にシフトしている。個人のお客様対応を学ぶのはもちろんだが、法人向けのスキルトレーニングも必要とのことから、2年生後期において、既に導入しているビジネススキルトレーニング(電話応対、名刺交換)の授業拡充を検討中。

③コンサル力を高める教育について

OTAの発展により、リアル店舗での成約が難しい状況で、来られたお客様を確実に成約まで結ばなければならない。最低限の情報はインターネット検索で得ることができるため、コンサル力のアップという点では自身が経験・体験することが大事であり、そこで感じたことを楽しく、行ってみたいと思わせるコミュニケーション力が必要とのこと。普段の学生生活の中から常時発言する機会を増やすべく、グループワークやディスカッション、ディベートを織り交ぜながら全員が発言できる機会を設けている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①より実務に即した内容を身に付けるため、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目だけでなく、学外での実習科目が多く導入し、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、学生と社会人の違いを理解する場を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価をいただく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語知識の授業運営に関して、企業と業務委託契約書、協定書、覚書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のための連携している。

①実習授業内容のブラッシュアップへのサポート

②当該実習授業における評価ポイントの確認

③授業方法に関する教員への指導

④学生の学修習熟度状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
言語知識(英会話) I	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	観光産業(ホテル・レストラン・ウェディングなどの施設案内、空港・鉄道などの交通機関案内)で必要な英会話を学ぶ。	株式会社グローヴァ
言語知識(英会話) II	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	観光産業(ホテル・レストラン・ウェディングなどの施設案内、空港・鉄道などの交通機関案内)で必要な英会話を学ぶ。	株式会社グローヴァ
旅行業界研究	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	旅行観光業界の業務内容、業界の現在と今後の展望について実務家より講演いただき、就職活動前の業界研究に繋げる。	株式会社JTB

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。なお、これらは、「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めており、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力を高めるため環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により公平に研修などを受講する機会を与えるものとし、計画的、組織的、継続的に取り組んでいくこととする。校内、校外において企画する研修は下記の通り。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②ホテル、ウェディング業界の実務家講師を招いた研修会の実施及び、外部研修会への参加
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発
- ④各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	旅行・観光業界の現状と魅力	連携企業等:	株式会社JTB
期間:	令和6年6月20日	対象:	学科に所属する教員
内容	旅行観光の業界研究		

研修名:	接客営業部門の仕事紹介	連携企業等:	株式会社JTB
期間:	令和6年9月19日	対象:	学科に所属する教員
内容	接客部門の魅力、仕事内容、求める人物像について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アサーティブコミュニケーション	連携企業等:	共創コーチング株式会社
期間:	令和5年8月9日(水)	対象:	学科に所属する教員
内容	状況に応じた伝え方や自分も相手も大切にした自己表現について学ぶ		
研修名:	令和5年度教職員・情報通信技術支援員著作権講習会	連携企業等:	文化庁 著作権課 著作権普及係
期間:	令和5年8月18日(金)	対象:	学科に所属する教員
内容	著作権法に関連したオンライン授業に対するルールや、教材作成、さらには学生に対するデジタルエチケットについて正しい知識を身につける		
研修名:	アカデミックハラスメント講演会	連携企業等:	弁護士法人藤木新生法律事務所
期間:	令和6年3月26日(火)	対象:	教職員全員
内容	ハラスメントに対して正しい知識を持ち、意識を高めることでハラスメントの防止に努める		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	仕入れ・企画など商品制作関連部門の仕事紹介	連携企業等:	株式会社JTB
期間:	令和6年10月31日	対象:	学科に所属する教員
内容	旅行観光の業界研究		
研修名:	新規事業部門の仕事紹介、SDGsについて	連携企業等:	株式会社JTB
期間:	令和6年11月28日	対象:	学科に所属する教員
内容	旅行観光の業界研究		
研修名:	業界を目指す方へ・求められる人物像	連携企業等:	株式会社JTB
期間:	令和7年1月16日	対象:	学科に所属する教員
内容	旅行観光の業界研究		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和6年度重要・経営課題研修 ICT活用力向上	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和6年8月14日(水)	対象:	当校の教職員から代表1名
内容	これから授業づくり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実		
研修名:	令和6年度人権教育研修	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和6年9月4日(水)	対象:	学科に所属する教員
内容	人権に配慮した適切な対応を学び、人権問題について正しい理解と認識を深める		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行ひもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人物像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受け入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

■退学者防止について

退学者の防止と共に離職防止も視野に入れて学生のメンタルヘルスについての対応方法、対応力を常に研究、検討して学生が満足できる学習環境を整備中。また、先々を考え常により良い教育環境、学校運営ができるようにPDCAを繰り返しブラッシュアップを図っていく。

■学生と教員とのコミュニケーションについて

若手新入社員を対象に実際の職場でも月に1度面談を設けて、現状を管理者が把握できる体制を整えているとのアドバイスより、学校内においても担任以外に何でも相談できる職員を各学年1名配置して、定期的な面談を実施している。横断的な対応ができる体制を敷くことで、学生の悩みを早期に解決できるように取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
浅山 恵一	一般財団法人日本ホテル教育センター	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
山岡 広記	日本ホテル株式会社	令和6年9月1日～令和6年3月 31日(1年6ヶ月)	③
工藤 綾乃	株式会社八芳園	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
佐々木 貴夫	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
松井 慎吾	株式会社JTB	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
桑名 美保	一般社団法人日本旅行業協会	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
平江 良成	東急株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
美濃越 義信	東京ホテル・トラベル学院専門学校 校長		—
丸 紗矢香	東京ホテル・トラベル学院専門学校		—
甲斐 一騎	東京ホテル・トラベル学院専門学校		—
佐藤 麻琴	東京ホテル・トラベル学院専門学校		—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に役立つ情報提供を行うこと。そのために、学校関係者評価結果も含め、教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼につなげていくこと。
③情報の公表を通じて、学校の教育の質確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ホテル観光学科(トラベルコース))														
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員	企業等との連携	
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1		○	マナー・プロトコール2級	マナー・プロトコールの知識を学び、マナー・プロトコール検定2級受験対策を行う。	1前	60	2	○	△		○	○		
2		○	マナー・プロトコール3級	マナー・プロトコールの基本的知識を学び、マナー・プロトコール検定3級受験対策を行う。	1前	60	2	○	△		○	○		
3	○		言語知識(英会話) I	観光産業(ホテル・レストラン・ウェディングなどの施設案内、空港・鉄道などの交通機関案内)で必要な英会話を学ぶ。	1前	45	2	○	△		○		○	○
4	○		国内旅行基礎(業法) I	国内旅行業務取扱管理者試験の旅行業法について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○		
5	○		国内旅行基礎(約款) I	国内旅行業務取扱管理者試験の旅行業約款について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○		
6	○		国内旅行基礎(運賃) I	国内旅行業務取扱管理者試験の国内運賃・料金計算について学ぶ。	1前	45	3	○			○	○		
7	○		国内旅行基礎(地理) I	国内旅行業務取扱管理者試験の国内地理について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○		
8	○		国内旅行応用I	国内旅行業務取扱管理者試験の問題演習を行う。	1前	60	2	○			○	○		
9	○		旅行業界研究	旅行観光業界の業務内容、業界の現在と今後	1前	30	1		○	△	○	○	○	○
10	○		Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する。	1後	60	2		○		○	○		
11	○		Word応用	PCの基礎操作並びにWordの応用的な操作を習得する。 また、Microsoft Office Specialist(Word)の資格合格を目指す。	1後	30	1		○		○	○		
12	○		言語知識(英会話) II	観光産業(ホテル・レストラン・ウェディングなどの施設案内、空港・鉄道などの交通機関案内)で必要な英会話を学ぶ。	1後	60	2	△	○		○		○	○

13	○		一般教養 I	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につける。	1 後	30	1	○	○	○	○
14	○		キャリアデザイン I	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ。	1 後	30	1	○	○	○	○
15	○		総合日本語 I	敬語をはじめ、正しい日本語の使い方を学ぶ。	1 後	15	1	○	○	○	○
16	○		総合旅行基礎(約款)	総合旅行業務取扱管理者試験の旅行業約款について学ぶ。	1 後	30	2	○	○	○	○
17	○		観光英語 I	基本的な観光英語を学ぶ。	1 後	60	2	○ △	○	○	○
18	○		観光英語 II	観光英語の知識を学び、観光英語検定3級受験対策を行う。	1 後	60	2	○	○	○	○
19	○		観光英語 III	観光英語の知識を学ぶ。	1 後	60	2	○ △	○	○	○
20	○		観光英語 IV	観光英語の知識を学び、観光英語検定2級受験対策を行う。	1 後	60	2	○	○	○	○
21	○		国内旅程管理主任者 I	添乗員の役割を学び、旅程管理主任者取得を目指す。	1 後	45	2	○ △	○	○	○
22	○		国内旅程管理主任者 II	添乗員の役割を実地研修で学び、旅程管理主任者取得を目指す。	1 後	15	1	○	○	○	○
23	○		サービス介助士 I	サービス介助士について学ぶ。	1 後	45	2	○ △	○	○	○
24	○		サービス介助士 II	サービス介助士の実技講習を受け、サービス介助士の取得を目指す。	1 後	15	1	○	○	○	○
25	○		ツアープランニング I	ツアープランニングの方法を学び、実際にツアーを企画する。	1 後	60	2	○	○	○	○
26	○		国内観光資源応用 I	国内地理検定対策	1 後	30	1	○ △	○	○	○
27	○		国内観光資源応用 II	国内地理検定対策	1 後	30	1	○ △	○	○	○

58	○		海外観光資源応用Ⅱ	海外地理検定対策	2 後	30	1	△	○	○	○	○	
59		○	添乗業務知識	添乗員の仕事はガイドではない、幅広い知識とホスピタリティが求められることを知る	2 後	30	1	○	△	○	○	○	
合計				59	科目	72 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(修了・卒業の認定) 授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。校長は、本所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>卒業要件 : (1) ホテル観光学科 1, 700 時間 (62 単位) (進級の要件) 1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修および単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>		1 学年の学期区分	2 期
<p>(授業) 1. 授業は、講義・演習・実習・実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。</p> <p>(試験等) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 2. 本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむ得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>(学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の 5 種をもってこれを表し、秀は 90 点以上、優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 60 点未満とする。</p>		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。